

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<p>本事業は、対象地区の幼児（2～5 歳）が、「子どもにやさしい」環境を整えた公立幼稚園において、養護、保護、教育、社会的しつけの要素を含む、包括的な権利基盤型のカリキュラムによる幼児教育を受けられるようになることを目的とする。*「子どもにやさしい」幼稚園とは、生活の大半を過ごす幼稚園の場を通し子どもたちに以下の機会が最大限に確保されるものと定義する。</p> <p>① 養護：健やかな身体的発達と十分な栄養が与えられる。 ② 保護：生命の危機や精神的な危害に遭うリスクが最小限に抑えられる。 ③ 教育：年齢に則した教育を受ける機会が最大限確保される。 ④ 社会的しつけ：社会参加と自立心を実現するための社会的・道徳的教養を身に付ける。</p>
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ： 2006 年以降、5 割に満たなかった幼稚園入園率を 8 割近くまで引き上げた教育科学省（以下教育省）は、現在、子どもの主体性を尊重し個別の成長に配慮した教育が提供されていないという問題意識から、教育の質の改善に重点を置いた政策を策定し、取り組みを始めている。しかし行政レベルでは、幼稚園運営の枠組みや指標に、教育の質を図る視点が乏しいこと、現場レベルでは、具体的な実践例やモデルが少ないことなどが両者の取り組みを遅々とさせている。そのため SCJ では 2011 年 8 月より 3 年間をかけて、教育省と地区教育課を主要カウンターパート（以下 CP）として、教育の質に着目した「子どもにやさしい」というコンセプトを実現するモデル幼稚園（UB 市 4 地区 38 ヶ所）の立ち上げを図っている。本事業完了時には、CP が同コンセプトの重要性を理解し国の指針として活動計画に盛り込むことで、全国に「子どもにやさしい」幼稚園が普及することを目指す。</p> <p>(イ) 申請事業の必要性： フェーズ 1 では、教育省と協力して、「子どもにやさしい」幼稚園推進のための枠組みと指標作りや、モデル幼稚園を作るためのカリキュラムと教科書作成や指導者育成などソフト面を中心に支援した。フェーズ 2 では、まずモデル幼稚園を 16 から 38 園まで拡大し、施設の中でも特に課題の多い園内の子ども用トイレの改修工事を行うなどハード面でも「子どもにやさしい」幼稚園の環境作りを促進するとともに、教育省との更なる連携強化やフェーズ 1 で育成した指導者による教員の育成など、ソフト面からの支援を強化・拡大した。その結果この 2 年間で、本事業で開発した「子どもにやさしい」幼稚園のコンセプトが含まれる幼稚園職員向けの教材やカリキュラムが教育省の認定を受けるなど成果が出てきている一方で、以下のような課題も残されている。</p> <p>課題 1. 更なる人材育成と幼稚園間交流の推進 これまでに行った職員研修や業務管理方法の見直し等により、教諭の勤務状況や幼稚園運営の改善に成功した事例も見られている。しかし、幼稚園や教諭間の交流が少ないために、研修で得た知識や、幼稚園毎に見られる良い実績が園内にとどまってしまうという状況がある。今後は、教育省や地区教育課の自助努力により、事業対象外の幼稚園にも研修内容や良い実績が広がるよう、幼稚園や教諭間の学び合いと情報交換の場が必要とされている。</p> <p>課題 2. 連絡帳の具体的な活用方法の推進と保護者会の運営の活発化 個々の子どもの成長の変化に配慮した教諭と保護者とのコミュニケーション推進のために、フェーズ 1・2 では保護者会の設立を支援し（現在 16 か所で運営中）、フェーズ 2 では公立幼稚園で初めての連絡帳を導入した。しかし特に連絡帳については目的や活用方法が正確に理解されない事により、それらが十分な機能を果たしておらず、逆に教諭が業務負担に感じてしまっている事例も見受けられる。連絡帳が効果的に活用されるためには、内容の見直し、利用者に配慮した使用の手引きの作成や指導者の育成等の必要性が見込まれる。</p> <p>課題 3. 「子どもにやさしい」トイレ環境整備と運営管理の推進 老朽化の著しいトイレは、子どもに不衛生で安全性の低い環境であるだけでなく、管理する教諭に不親切で業務過多を増長している。また、子どもの手の届く位置にタオルやトイレットペーパーが設置されていないなど、子どもが基礎的な生活習慣を身に付け自立心を養うような</p>

	<p>管理となっていない場合もある。行政による改修工事も行われているが、滑りやすい床素材が使われたり、掃除道具入れが設置されていなかったりと「子どもにやさしい」デザインになっていないことも多い。フェーズ2でモデルトイレを9ヶ所設置した結果、「子どもにやさしい」コンセプトを盛り込んだ改修や管理方法の改善が自助努力によってなされた事例がある一方、園長や教諭の理解が十分でないために、上記のような課題が残ったままの施工や管理となったケースもあった。今後実施されるトイレ改修工事や幼稚園のトイレ管理にこのコンセプトが反映されるよう、モデルとなる件数を更に拡大し、教育省や地区教育課及び幼稚園への更なる働きかけが必要である。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p>本事業は、3年間の事業として当初の計画通り進んでおり、最終年にあたるフェーズ3では、事業終了後も行政と幼稚園の自助努力によって、質の高い幼稚園教育が持続発展していくための支援が中心となる。行政レベルに対しては、教育省が「子どもにやさしい幼稚園推進のための枠組みと指標」を同省の指針として承認したのをうけ、今後は、各行政機関がアクションプランに盛り込み、現場レベルでの取り組みが促されるよう引き続き、①主要CPによる事業ワーキンググループ(CP-WG)の定例会(22人・年4回)を開催する。現場レベルに対してはモデル幼稚園がモデルとして確立するよう、②全対象幼稚園(38か所)と地区教育課による事業ワーキンググループの定例会(80人・年10回)を開催し、③全対象幼稚園に対する事業終了時自己評価ワークショップを開催する他、以下のような活動を行う。</p> <p>活動1. 「子どもにやさしい」幼稚園運営のための人材育成</p> <p>1.1. 持続可能な幼児教育関係者の人材育成システムの確立</p> <p>①フェーズ1・2で実施した「ポジティブ・ディシプリンを基盤とした子どもにやさしい教授法実践」研修を、同研修をまだ受講していない教諭・助手(計190人)と園長・監査局職員(計58人)を対象に実施する。研修の成果を定性的に評価し、UB市教育課の人材育成支援計画に、本研修が盛り込まれるための会議を開催する。</p> <p>②4地区に16あるユニットシステムの内4つをモデルとして選び、その4つのユニットシステムに含まれる30ヶ所の幼稚園の内、本事業で対象の幼稚園(12ヶ所)が対象としていない幼稚園(18ヶ所)に対して研修会・交流会、評価会(計12回)を企画・開催するための支援を行う。</p> <p>③フェーズ1・2で支援した図書館運営のモニタリングと資機材供与を行う。</p> <p>④実践的な教授法を取得するための「幼児教育セミナー」を、教諭(152人)を対象に実施する。</p> <p>⑤他の幼稚園の良い実績や経験を学び合うため、教諭同士の交流会を開催する。</p> <p>1.2. 幼児教育関係者の卒後教育システムの質の向上と確立</p> <p>①フェーズ1・2で開発した3種類のカリキュラムと教科書の継続的活用のための戦略会議をモンゴル国立教育大学(以下モ大)と開催し、モ大と覚書を結ぶ。</p> <p>②モ大により、対象の幼稚園においてから上述の研修をまだ受講していない教諭(150人)助手(160人)、本事業で対象としていない幼稚園(18ヶ所)から教諭(36人)助手(36人)園医(18人)を選抜し卒後教育研修を実施する。</p> <p>1.3. 「子どもにやさしい」幼稚園運営の推進</p> <p>①対象の幼稚園全てが、就学前教育法に準拠した幼稚園運営をするための「幼稚園教育要領」を作成し、全職員と保護者が「要領」を正しく理解するため、それに関する職員会議・保護者懇談会を開催する。</p> <p>②他の幼稚園の良い実績や経験を学び合うため、園長同士の交流会を開催する。</p> <p>1.4. 国家監査局によるモニタリングの質的向上と継続した実施</p> <p>①UB市内9地区の内本事業で対象としていない5地区の幼稚園関係者も、「子どもにやさしい」幼稚園監査基準の知識を深め、幼稚園毎に取り組めるよう国家監査局職員と協働で研修を実施する。</p> <p>②国の監査項目に「子どもにやさしい」幼稚園のコンセプトを盛り込むための会議を開催する。</p> <p>活動2. 保護者の「子どもにやさしい」幼稚園の理解と幼稚園運営への積極的参加支援</p> <p>2.1. 保護者と幼稚園の連携強化</p>

	<p>①「保護者に対する子どもにやさしい育児法指導」研修を、同研修をまだ受講していない教諭・助手（計190人）と、園長・監査局職員（計58人）を対象に実施する。研修の成果を定性的に評価し、UB市教育課の人材育成支援計画に、本研修が盛り込まれるための会議を開催する。</p> <p>②フェーズ2で開発した連絡帳をより効果的・継続的に活用するために、1)内容を見直し、第2版を発行することに加え、2)「連絡帳使用の手引き」を開発し、3)指導者を育成し、4)その指導者による幼稚園職員と保護者への研修を実施し、5)定性的に評価するための調査を実施し、その成果を教育省へ提言する。</p> <p>2.2. 保護者会の設立と運営の推進</p> <p>①「保護者会運営における評価指標」を設定し、保護者会活動を定性的に評価し、その成果を教育省へ提言する。</p> <p>②フェーズ1・2で支援した図書館運営のモニタリングと資機材供与を行う。</p> <p>③他の幼稚園の良い実績や経験を学び合うため、保護者会メンバー同士の交流会を開催する。</p> <p>活動3. 「子どもにやさしい」幼稚園に必要な施設・設備の基準の見直しとその支援</p> <p>①最も改善ニーズの高い対象幼稚園を選定（3つの幼稚園から計9ヶ所）し、トイレ周辺設備のアセスメントと「子どもにやさしい」トイレのデザインを作成し、改修工事を実施する。その際、幼稚園・施工業者・行政の3者の意見がバランスよく反映されるような「参加型改修工事プロセス」を推進する。</p> <p>②改修工事対象以外の幼稚園でもそのコンセプトが正しく理解され、管理が行われるための啓発活動を実施する。また行政が今後実施するトイレ改修工事においてもそのコンセプトが盛り込まれた施工になるよう、教育省をはじめとする幼稚園関係機関に提言を行う。</p> <p>活動4. 啓発活動 幼稚園の抱える問題や幼児教育についてメディアや一般市民、関係者の関心を高めるため、①メディアを対象とした事業説明会（2回） ②TV番組の開発（15分間1回）</p> <p>③現地新聞掲載（2回）を実施する。また事業広報活動として、④事業フォーラム開催 ⑤ニュースレター発行（3回） ⑥SCJホームページ掲載（4回）と年次報告掲載（1回）を実施する。</p>
<p>（4）持続発展性</p>	<p>1. 本事業開始にあたっては、フェーズ1より教育省とUB市教育局と覚書を結び、同省を通じて幼児教育関係の地区行政機関である地区教育課と積極的に連携を進めて事業に取り組んでいる。教育省や地区教育課など主要CP間に「子どもにやさしい」幼稚園のコンセプトへの理解が広がり、2013年2月教育省主催の会議では、教育の質の向上のための実践事例として本事業を紹介する機会が与えられた。その後、同年4月には、弊会が教育省に提言した「子どもにやさしい幼稚園推進のための枠組みと指標」が同省のアクションプランとして承認されたのをうけ、全国の幼稚園（公立・私立とも）において同枠組みと指標に基づいた運営を行っていくよう指示が出されている。また現場では、地区内で対象幼稚園とその他の幼稚園が交流を始めたり、本事業で対象としていない地区の教育課から本事業で対象の地区教育課へモデル幼稚園の見学の依頼があるなど、地区毎や幼稚園毎において自主的な活動が広がり始めている。</p> <p>2. 本事業で改定および開発した教諭、助手、園医を対象にした「卒後教育研修」の研修カリキュラムと教科書は、教育省の認定を受け、モ大がこの後大学の教科書として使用する覚書を結んでおり、事業終了後も、モ大の同研修で広く使用されたことが期待される。</p> <p>3. フェーズ1.2で供与した図書館関係資機材、トイレ周辺設備は、「SCJ資機材供与ガイドライン」に従って維持管理に関する同意書が対象幼稚園と結ばれた。現在それらの資機材とトイレ周辺設備は幼稚園毎に公共備品登録され、国の「備品管理基準」に従って管理されている。</p>
<p>（5）期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>【フェーズ3で期待される成果】「（様式1）総括表」参照</p> <p>【3年間で期待される成果】</p> <p>成果1. 幼稚園内の職員同士や、ユニットシステム内・地区内の幼稚園同士、またはモ大による研修等によって、「子どもにやさしい」幼稚園について定期的に学び、環境を改善するシステムが確立される。</p>

1-1 対象幼稚園教諭のうち 70%が、「子どもにやさしい」教授法の知識を深め、指導能力が向上し、実践される。

1-2 対象幼稚園助手と園医のうち 50%が、「子どもにやさしい」幼稚園を正しく理解し、幼稚園教諭とともに幼稚園運営に積極的に関わる。

1-3 対象幼稚園管理職職員のうち 70%が、「子どもにやさしい」幼稚園を正しく理解する。

1-4 対象幼稚園のうち 50%が、「子どもにやさしい」幼稚園の運営監理を実施する。

1-5 UB 市の国家監査局の監査官が、年間監査計画に「子どもにやさしい」幼稚園実施に特化した監査内容を盛り込む。

1-6 UB 市の国家監査局の監査官が、「子どもにやさしい」幼稚園に特化した監査結果を提言としてまとめ、主要関係機関に提出する。

成果 2. 保護者が子どもの持つ権利、親が果たすべき責任について理解を深め、幼稚園の運営・子どもの教育に積極的に参加するようになる。

2-1 対象幼稚園の任意に選ばれた保護者のうち 50%が、子どもが持つ権利、そして義務履行者として親が果たすべき責任について理解を深め、積極的に取り組む意欲を見せる。

2-2 対象幼稚園の保護者会のメンバーのうち 50%が、幼稚園運営や子どもの教育に積極的に参加していると答える。

成果 3. 安全・清潔面に優れた「子どもにやさしい」トイレのモデル数を増加し、同コンセプトが教育省による改修工事で反映されるよう教育省に提示される。

3-1 「子どもにやさしい」トイレのコンセプトをモデルと共に教育省に提示する。

【成果を図る指標】

フェーズ 1 で行った事業ベースライン調査同様、事業評価調査を実施する。研修の参加率やカバー率や幼稚園毎の独自の活動内容や回数から定量的に、幼稚園関係職員や保護者へのインタビューから定性的にデータを収集し、上記成果を図る。

【対象者と裨益者数】 フェーズ 3 では対象幼稚園の増加はないが人口増加等の故、直接裨益者数は 22,084 人（うち 2～5 歳までの対象幼稚園の幼児数およそ 19,700 人）、間接裨益者数はおよそ 345,400 人となる。